

法人文書開示請求書の補正について(依頼)

様

(開示請求者)

独立行政法人産業医学総合研究所 印

平成 年 月 日付けの法人文書開示請求書(第 号、写しを同封しています。)について、下記のとおり要件に不備な部分がありますので、下記のとおり補正されるよう依頼します。

なお、下記4の期限までに補正がなされない場合には、補正の意思がないものとして扱わせていただきます。

記

1 補正の対象となる事項

開示請求手数料が納付されていないか、又は納付額が不足しています。

納付に必要な追加額： 円

法人文書開示請求書の記載に、次のような不備があります。

2 補正の方法

(1) 開示請求手数料の未納付又は納付額の不足の場合

円を下記3の提出先に直接持参、現金書留又は銀行振込してください。

(2) 記載事項に不備がある場合

同封の法人文書開示請求書の写しを訂正の上、3の提出先に郵送し、又は持参してください。

3 補正に必要な文書等の提出先

〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人産業医学総合研究所 (TEL 044-865-6111)

4 銀行振込先

銀行名 : 三井住友銀行 みなとみらい支店

口座 : 普通預金

口座番号 : 0104894

口座名義人 : 独立行政法人産業医学総合研究所 収入口

5 補正に必要な文書等の提出等の期限

平成 年 月 日